

小学校教員養成「初等音楽」への鑑賞活動の 導入とその効果

青山 夕夏 ・ 岡田 涼
(音楽教育) (学校教育)

760-8522 高松市幸町1-1 香川大学教育学部

On the Significance of the Appreciation Activities in the Training Course for Music Teaching in Elementary School

Yuka Aoyama and Ryo Okada

Faculty of Education, Kagawa University, 1-1, Saiwai-cho, Takamatsu 760-8522

要 旨 香川大学教育学部の平成29年度生を対象とした「初等音楽」の授業に鑑賞活動を取り入れ、その効果について考察した。これまで弾き歌いを中心として実施していた内容に、地域の音楽ホールとの連携や在学生の活動を生かした音楽鑑賞プログラムを加えた。その結果、学生の音楽に対する興味や鑑賞経験を小学校教員として活かせると考える学生が増加した。それらの意欲を在学期間にどう伸ばしていくのかが今後の課題となった。

キーワード 初等音楽 鑑賞 小学校教員養成 ホールとの連携

はじめに

本稿は平成29年度に香川大学教育学部で実施した「初等音楽」の授業内容に鑑賞活動を取り入れた試みとその効果について述べる。「初等音楽」は、小学校教諭1種免許状取得にあたって音楽科を指導するために必修とされる「教科に関する科目」の授業名である。当該年度の「初等音楽」は、平成29年度入学の幼児教育コース10名、小学校教育コース105名と2年次生以上に在籍の8名の計123名を対象として実施した。

教育学部では平成27年度に学部改革が行われ、それまでの教科教育コース(小学校サブコース)は小学校教育コースとして定員化された。平成26年度以前には小学校教諭1種および中学校教諭2種免許状取得の履修基準として「初等音楽Ⅰ・Ⅱ」(各1単位)、「図画工作Ⅰ・Ⅱ」(各1単位)、「初等体育Ⅰ・Ⅱ」(各1単位)の3教科6単位の中から2単位を各自が自由に選択することとなっていた。従って「初等音楽」は

必ずしも履修しなければならない科目ではなく、履修する場合には3年次(前期または後期)の時間割に組み込まれていた。これに対し、平成27年度の学部改革以降、「初等音楽」「図画工作」「初等体育」の3教科全て(各1単位)が小学校コースの必修科目となり、履修年次も1年次へ移動した。筆者(青山)は平成28年度から1年次「初等音楽」の担当教員となった。本稿はその担当2年目の取り組みについての報告である。アンケートの分析は、第二著者(岡田)が行った。

1. 「初等音楽」の現状

教員養成教育の目的は次世代の教育の基盤を担う人材を教育界に送り込むことである。大量退職時代を迎えた現在、いかに教職志願者を確保し、優秀な人材を養成するのは喫緊の課題となっている。また特に小学校教員養成では、多くの問題が山積する学校で、全教科を指導す

ることが求められる教員の質の担保は、従前にも増して重要になっている。多くの他大学でもそうであるように、「音楽科」についていえば、元来当学部において小学校教員を目指す全ての受験者にピアノ実技試験や弾き歌いのような音楽に関する学力を問う科目を課してはいない。つまり入学者の中には「初等音楽」を履修して初めてピアノに触れる学生も少なからずいる。しかし一方で現在の小学校教員養成のカリキュラムでは、小学校教諭1種免許状取得にあたって音楽科を指導するために必修とされる授業は「初等音楽」以外に「指導法に関する科目(香川大学：初等音楽科教育法)」のみである。小学校音楽科の表現と鑑賞の全分野について広く扱うことすら時間的に難しいのが現状であり、教員免許状取得学生に対して「質の保証」を十全に行うには心もとない授業数だといわざるを得ない。このような状況の中、限られた「初等音楽」の時間の枠内にどのような授業内容を組み込むことが最善なのだろうか。

2. 「初等音楽」の授業内容

小学校教員採用試験では、一次、二次¹のいずれの試験で実施されるかの差はあるものの、多くの場合「音楽実技試験」が課されている²。その内容の多くは小学校音楽科歌唱共通教材の中から指定された楽曲を弾き歌いすることが課題とされる³。ピアノや歌唱ができることが直ちに優秀な教員であることに結びつくわけではないが、現在のところ弾き歌いができることが小学校教員として音楽科を指導する際に求められる技能の一つであることは間違いない。

当教育学部の平成29年度入学生の出身県は香川・岡山両県で7割を超えている⁴。また平成29年度の教員養成課程卒業生(改革前)は6割強が進路として教員を選択した⁵。その中で小学校教員となったのは全体の4割強になる。このような状況も踏まえ、これまで「初等音楽」の授業は、香川県、岡山県・岡山市の教員採用試験対策として弾き歌いに主眼を置き⁶、そこに音楽理論の内容を加える形で実施してきた。平成31年度(実施は平成30年)に香川県の教員採用

試験で弾き歌いが実施されなくなったからといって、音楽科を教える際に弾き歌いの力が必要なくなるわけではない。しかし、このような試験内容の変化や、学習指導要領改訂、音楽を取り巻く社会環境の劇的な変化などを踏まえると、これまで採用試験対策を主眼として行ってきた「初等音楽」の内容には改善の余地がある。

3. 鑑賞活動の導入

1年生の授業担当2年目を迎え、これまでの「初等音楽」の内容にホールでの音楽鑑賞活動(生演奏)を含むプログラムを加えることにした。

青山は2013年に小学校6年生(110名)を対象とするアンケート調査を行った。その中では、問「音楽の授業で好きなことを教えてください」に対して、音楽の授業が「嫌い」「大嫌い」と回答した児童の半数は「鑑賞」が「好き」と回答していた。ここに授業の好き嫌いを「ふつう」と回答した児童数を加えると実に全体の4割を超える児童が「鑑賞」が好きだと回答したことになり(表1)⁷、明らかに他の分野とは異なる有意な差を示している。鑑賞は他の分野と比べて音楽科が「嫌い」な子ども達に働きかけることができる大きな可能性を持っていると推測される。教師が「鑑賞」領域を活かす力を備えれば、結果として「嫌い」「大嫌い」と感じながら音楽の時間をすごしている児童を授業に引き込むことができると考えられる。「鑑賞の授業は難しい」といわれる。特に、平成20年度改訂の学習指導要領では鑑賞授業に「言語活動」が求められるようになって、ますます教師の力

表1 「音楽の授業で好きなこと」への回答

	「大好き・好き」の児童 (%)	「ふつう・嫌い・大嫌い」の児童 (%)	Pearson の χ^2 乗検定結果
歌を歌う	66.7	36.5	
楽器演奏	25.0	15.9	
鑑賞	8.3	42.9	16.11*
音楽づくり	0	0	
その他	0	3.6	
無回答	0	1.2	

量が問われる分野となった。しかし、鑑賞のない音楽活動は成立しない。鑑賞は感覚的な聴取からスタートし、知識や考えることと結びついた理解が、さらに大きな興味へと広がる分野である。また表現領域のどの分野をとっても、鑑賞領域との関連は欠かせない。表現と鑑賞は音楽科の両輪であり、指導する教員は当然その両方について幅広く深い知識と理解を持つことが必要である。鑑賞機会の充実については以下に示す(1)「文化芸術の振興に関する基本的な方針」や(2)新学習指導要領でも言及されている。

(1)文化芸術の振興に関する基本的な方針－文化芸術資源で未来をつくる－(第4次)(答申)(平成27年5月22日閣議決定)

①子どもと学生の鑑賞機会の充実

(1)ではその重点戦略の一つ⁸として、子供や若者の「創造力」と「想像力」の育成や学校における芸術教育の充実が掲げられており、「子供の発達の段階にに応じて、多彩な優れた芸術の鑑賞機会、伝統文化や文化財に親しむ機会を充実する」とある。児童もそうだが、若者である学生にも多彩な芸術鑑賞の機会の充実が求められており、それを具体的に実現することが、上記の重点戦略にとって必要になる。なお、学習指導要領(平成20年度)改訂の出発点となる中央教育審議会答申(答申)でも「子供たちの現状と課題」の中で豊かな心や人間性を育む観点から「文化芸術を体験して感性を高めたりする機会が限られているとの指摘もある」としている。初等音楽の履修学生は初等中等教育を平成20年度改訂の学習指導要領の下に送ってきた学生たちである。さらに「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(2012)では、「実演芸術団体の活動拠点が大都市圏に集中しており、地方では多彩な実演芸術に触れる機会が相対的に少ない状態が固定化している」ことが課題として挙げられている。ここでいう文化芸術や実演芸術団体は様々なジャンルを指し、音楽芸術に限っての指摘ではない。しかしいずれにせよ、現在の学生たちの世代はこれまで多彩な音楽芸術に触れる機会にあまり恵まれていないと考えられる。

②文化芸術の指導を行う教員の資質の向上

(1)の学校教育における文化芸術活動の充実を図るための施策⁹の中には、「子供たちに対する文化芸術の指導を行う教員の資質の向上を図るとともに、各教科等の授業や部活動等において、優れた地域の芸術家や文化芸術活動の指導者、文化財保護に携わる人々等が教員と協力して、指導を行う取組を促進する」とある。教員は子どもにとっての環境であるといわれると同時に、学校教育自体が生涯学習の一端である。子どもたちの豊かな文化芸術活動を行うためには、当然、それに携わる教員の豊かで確かな資質が必要となる。つまり、教員養成教育では、学生たちのそうした資質を伸ばすことが求められる。またそれに留まらず地域の文化に深い造詣を持つとともに、郷土の芸術家や多彩な芸術家たちを学校教育に参画させうる確かな目(鑑賞力等)とマネジメント力も必要になってくる。

(2)新学習指導要領(平成29年3月告示)

(2)の音楽科の目標は、「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す」である。育成を目指す資質・能力として①知識・技能の習得、②思考力・判断力の育成、③学びに向かう力・人間性の涵養について記されている。小学校および中学校学習指導要領は一貫した目標に基づいて内容を発展させることで「学びの確立」を目指している。小・中学校ともに活動領域は「A.表現」「B.鑑賞」とこれまでの学習指導要領をひきついだ。今回、中学校「B.鑑賞」では、生活や社会における音楽の意味や役割、音楽表現の共通性や固有性について考える事項が追加され、学習内容の充実が図られている。つまり義務教育を通して、我が国や諸外国の多様な音楽に親しみ、その意味や役割を理解し、尊重し、生涯にわたって音楽文化と豊かな関わりができる素養を育むことが求められている。そのため特に「鑑賞」はこれまでにも増して重要な役割を担っている。

このような理由からも、小学校教員を目指す

学生は、まず自らも多様で豊かな芸術鑑賞の機会を享受しながら資質を高め、中等教育も見据えながら、学習指導要領の目標を十分に指導できることが目標となる。また学校では教員に対して、地域や生活に根差した文化や人材を学校教育に取り込み、地域の人材と協力していく人間力やマネジメント力も求めている。将来、魅力ある授業づくりを行い、子どもたちに生涯にわたって音楽文化と豊かに関わる動機付けを与えられるような学生を育成するために、その取り組みの一つとして、「初等音楽」の内容に鑑賞分野を積極的に取り入れることにした。

4. 学生の実態調査とその結果

前述の(1)『方針』の中には、頻繁に「大学との協働・連携」という言葉が記されているが、本研究室でも平成29年度は、地元財団¹⁰とどのような連携ができるのかを巡って模索している最中であった。そのような状況下で授業内容策定の必要上、学生たちの実態調査を実施した。その概要は以下の通りである。なお、質問事項など具体的な内容は結果とともに次節で述べる。

平成29年度「初等音楽」履修学生の調査

調査対象 受講生123名

調査 受講生の現況や意識についての調査

平成29年6月実施

調査内容

- A. 音楽が好きか
- B. 音楽を聴く頻度とジャンル
- C. 音楽経験について(ピアノを含む)
- D. 学校での音楽鑑賞について
- E. 生演奏を聴いた経験と内容
- F. クラシック音楽について
- G. 地元のホールとの関わりについて
- H. 小学校教員として

1. 結果と考察

A. 音楽が好きか

音楽が好きかどうかに関して「音楽(ジャンルを問わない)は好きですか?」を尋ねたところ、「はい」と答えた学生は96.6%、「いいえ」と答えた学生は3.4%であった。また、「小学生(中学生)の頃、音楽の教科は好きでしたか」を尋ねたところ、「はい」と回答した学生の割合は、小学生の頃では79.0%、中学生の頃では71.4%であり、学校段階が上がると音楽の教科を好む学生の割合が減少する傾向がみられた。高等学校での芸術科目の選択状況を尋ねたところ、音楽を選択した学生は約半数の50.8%であった。

B. 音楽を聴く頻度とジャンル

日常的に音楽を聴く頻度やジャンルについて尋ねた。頻度について、ジャンルを問わずに週当たりの何日ぐらい音楽を聴くかを尋ねたところ、「毎日」と回答した学生が59.3%であり、まったく聴かないとした学生は6.8%であった。また、よく聴く音楽の記述を求めたところ、記載があった学生は81.3%であり、多くの学生がよく聴く曲があるとしていた。さらに、「一番よく聴くジャンルは何ですか」という質問に対しては、J-popが78.4%、洋楽が12.9%、クラシックが3.4%、その他が6.9%であった。

C. 音楽経験について(ピアノを含む)

ピアノを含む音楽経験について尋ねた。「大学入学以前のピアノ歴を教えてください」の質問に対して、「ある」とした学生は55.4%であり、経験年数としては6~10年である学生がもっとも多かった(表2)。また、「ピアノ以外の楽器やうた等の音楽経験があれば教えてください」

表2 ピアノ歴の内訳

	頻度	割合 (%)
~1年	8	12.1
2年~3年	9	13.6
4年~5年	13	19.7
6年~10年	25	37.9
11年以上	11	16.7
合計	66	100.0

さい」と尋ねたところ、「ある」とした学生は35.2%であり、その内容は、「トランペット」(7名)、「ホルン」(6名)、「クラリネット」(5名)、「ギター・サクソフォーン」(4名)「チューバ・トロンボーン」(3名)などであった。

ピアノ歴については約半数が初心者として履修を開始する。一方で全体の2割程度がピアノ歴6年から10年に属し、想像以上に継続年数が長かった。授業開始時に幾人かに質問した例からみると、現在もピアノ練習を継続しているケースはまれだと考えられる。例えば「6年程度」と回答した場合は小学校入学時から中学校入学前まで、「9年程度」の場合には高校入学前の時点でピアノを辞めたケースが多いと想像できる。いずれにしろその場合には、履修スタート時点ではピアノ練習を休止しており、授業開始時に再スタートさせる場合がほとんどだと考えられる。また以前から教育学部の学生には吹奏楽関連の楽器経験学生が多いとの印象を持っていたが、ピアノ以外の音楽歴を35%の学生が持っているのは、一般に比してかなり高率であるかもしれない。教育学部と他学部との比較データはなく、明らかにするためには今後調査を要する。

D. 学校での音楽鑑賞について

大学入学以前の音楽鑑賞の経験について尋ねた。「小学校から高校までの学校生活において音楽鑑賞会が開催されましたか」に対して、「はい」とした学生は82.1%であり、小学校で59.4%、中学校で54.5%、高校で64.4%であった。鑑賞会が行われた会場について尋ねたところ、「体育館」(62.4%)と「コンサートホール」(41.6%)が多かった。

E. 生演奏を聴いた経験と内容

これまでに生演奏を聴いた経験について尋ねた。「プロ奏者の生演奏を聴いたことがありますか」の質問に対して、「ある」とした学生は62.3%であった。「ある」とした学生に対して、演奏形態を尋ねたところ、「オーケストラ」(44.7%)もしくは「オーケストラで使用されるような楽器」(44.7%)が多く、「雅楽の楽器」(14.5%)や「民族音楽の楽器」(13.2%)は少な

かった。

全体の8割強の学生が鑑賞会を体験していた。しかし鑑賞会場は6割超が体育館であること、鑑賞対象はオーケストラやオーケストラで使用される楽器が多かったことを考えると、たとえプロの奏者が演奏していたとしても、演奏効果が十分に発揮された鑑賞体験ができたのかは疑わしい。また文化庁が目標としている多彩で優れた音楽経験がある状態からは程遠い様子が調査結果から窺える。

F. クラシック音楽について

クラシック音楽に対する好みや印象を尋ねた。「クラシック音楽は好きですか」の質問に対して、「大好き」もしくは「好き」と回答した学生は46.3%と約半数であった。クラシック音楽に対するイメージを自由に記述させたところ、「リラックス」(落ち着く、集中できる、など)や「美しさ」(きれい、優雅、など)に関する記述が多くみられた。また、「コンサートホールでプロのクラシックのコンサート(オーケストラ、室内楽、ソロ、オペラ、合唱、声楽など)を聴いたことがありますか」と尋ねたところ、「ある」としたのは59.8%であり、その中では「学校の鑑賞会」で聴いた学生がもっとも多かった(65.8%)。「ない」とした学生に理由を尋ねたところ、「コンサートホールが身近になかったから」(46.9%)や「興味がないから」(46.9%)という理由が多く挙げられた(表3)。一方で、「クラシック音楽を聴いておくことは、教員養成で学ぶ(教員をめざす)大学生として必要があることだと思いますか」という質問に対しては、「ある」と答えた学生が70.9%おり、

表3 コンサートの経験がない理由

※割合は「ない」とした人の中の割合

理由	頻度	割合 (%)
コンサートホールが身近になかったから	23	46.9
興味がないから	23	46.9
チケットが高いから	6	12.2
クラシックを生で聴く必要性を感じない	1	2.0
その他	3	6.1

その理由としては「教育活動の準備」(子どもに教えるためには教師がわかっていないといけないから、教材研究に活かせる、など)や「知識・教養」(教養を身に付けるため、新しい知識や視点を得ることは重要であると考えから、など)に関するものが挙げられた(表4)。

ところで今回、クラシック音楽に関する質問を行った理由は2点ある。まず授業として学生が招待される地元ホールでのコンサートのジャンルが、クラシックになる可能性が高かったこと。2点目は、履修学生が受けたこれまでの学校教育はクラシックを基本にして構成されており、鑑賞分野での活動もクラシックの聴取が一番多かったと推測したためである。全体の2割はコンサートホールが身近にない、同じく全体の2割は興味がないためにコンサートを聴いた経験がないと答えたことになる。しかしそれにも関わらず履修学生の7割程度がクラシック音楽を聴いておく必要があるとしており、その理由の多くが教育活動への準備や知識・教養を得ることを重要としている。

G. 地元のホールとの関わりについて

地元ホールとの関わりについて尋ねた。「サンポートホール高松またはレクザムホール(香川県民ホール)¹¹でプロ(サークル等の演奏会は除く)の演奏者の演奏を聴いてみたいですか」と尋ねたところ、「はい」と答えた学生は75.6%であり、サンポートホール高松またはレ

クザムホールでプロ演奏を聴いた経験がない学生に限定した場合でも68.0%の学生が聴取を希望していた。

平成29年度以前の香川県内の代表的な音楽ホールはサンポートホール高松かレクザムホール(香川県民ホール)であり、県内の主要なコンサートはこのいずれかの会場を使用して開催される場合がほとんどであった。両ホールはJR高松駅の周辺に位置し、教育学部キャンパスからも2キロ程度である。これらのホールへ足を運んだ経験がある学生は45.0%となっており、これは県内出身学生の割合とほぼ一致する。その中でプロの演奏者の演奏に接した経験がある学生は2割程度であった。それ以外の訪問は、学校での合唱コンクール等の行事への参加やサークル活動のコンサートなどであったと考えられる。またプロの演奏家の聴取経験がある学生の方が、これらのホールでプロの演奏を聴いてみたいと思う割合がやや高い。いずれにしろ、学生の多くを中四国地域の出身学生で構成する当学部の学生は入学前に多様な音楽芸術を鑑賞したり体験して感性を高める機会が限られていたといえる。

H. 小学校教員として

小学校教員としての音楽に対する意識を尋ねた。「小学校の音楽科を教えるためにあなたが身に付ける必要がある力は何だと思いますか」という質問に対しては、「弾き歌い」に関

表4 「必要がある」と答えた理由

カテゴリ	記述例	頻度
教育活動への準備	・子どもに教えるためには教師がわかっていないといけないから ・教材研究に活かせる	37
知識・教養	・教養を身に付けるため ・新しい知識や視点を得ることは重要であると考えから	25
音楽の多様性	・様々なジャンルがあることを児童に知ってもらうために知識をつけておきたいから ・普段は聞かない音楽に触れておくことで子どもたちに教えられる音楽の幅が広がるから	8
良質な音楽	・良い音を知るということは、良い音楽を作ったり教える上で大切だと思うから ・音楽で豊かな心を育てられるから	6
経験	・経験が大切・さまざまな経験が知恵や知識につながると思うから	4

する技能を挙げる学生が多く、「ピアノが弾ける(74.0%)」「歌が歌える(69.8%)」「弾き歌いができる(61.3%)」はいずれも割合が高かった。続いて、「指導技術がある(67.2%)」を挙げる学生が多かった。「鑑賞能力がある」を挙げた学生は34.5%であったが、コンサートの聴取経験がある学生に限定した場合には、39.7%の学生が鑑賞能力の必要性を挙げていた。また、「クラシック音楽を聴いておくことは、教員養成で学ぶ(教員をめざす)大学生として必要があることだと思いますか」という質問に対して、「ある」と回答した学生は70.9%であり、その学生の中では38.6%が鑑賞能力の必要性を挙げていた。教科を指導する力と教科内容の力を選択した学生の割合がほぼ同じ程度であることを考えると、両方がバランスよく必要だと考えていることがわかる。鑑賞体験がある学生が鑑賞能力は必要だと考える傾向があるのは、逆に言えば鑑賞体験がなければ、鑑賞能力の重要性に気づかないまま過ごすことを指す。また前述のプロの演奏家の聴取経験がある学生の方が、ホールでプロの演奏を聴いてみたいと思う割合がやや高いという結果も併せると、鑑賞体験は参加して初めて体感できるものであり、体験がなければ実感できないことを示す結果となっている。

5. 「初等音楽」での音楽鑑賞プログラムの実施内容と趣旨

平成29年度の「初等音楽」の音楽鑑賞プログラムの内容は以下の通りである。(公財)高松市文化振興財団との連携の話し合いが進展し、1. ホール訪問、2. 音楽鑑賞会説明会、3. 2回の音楽鑑賞会の3種の活動を行った。2.を除く活動はサンポートホール高松大ホール¹³を会場として実施した。以下に内容と趣旨を記す。

1. サンポートホール高松訪問 平成29年12月6日
内容：公共ホールの役割、ホール設立の経緯、事業内容を含む説明を財団事務局が行い、ホール専属の舞台責任者が舞台、附帯設備、楽屋等を含む説明を行いながら実際に見学した。

趣旨：文化芸術推進基本計画(第1期)¹³では、「劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承、創造、発信する場であるとともに、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きるきずなを形成するための地域の文化拠点である。また、全ての国民が心豊かな生活を実現する機能、社会参加の機会を開く社会包摂の機能、コミュニティの創造と再生を通じて地域の発展を支える機能や国際文化交流の機能など多種多様な役割を有している」と目標の中で位置づけている。つまり音楽堂等は地域の文化芸術を推進する中核として、極めて重要な役割を担うことが求められる。今回のホール訪問では財団関係者から、学生に対して、地域の文化拠点としてのホールが占める位置や役割、事業内容についても説明していただいた。こうした経験をきっかけとして、学生は、今後ホールはどのような役割を担っていくべきなのか、また市民の一員としてその役割をどう育み発展させていくべきなのかを考えることが期待される。

鑑賞においては、1つのコンサートが企画段階から様々な専門をもつ人々の仕事の集積と活躍、多くの関係機関の協力によって成り立っていることを理解しなければならぬ。また、ホール設備や施設、音響の工夫などを知ること、一層、音の本質に興味深く触れる機会となると考えられる。

さらに同基本計画では「劇場、音楽堂等は、教育機関・福祉機関・医療機関等の関係団体と連携・協力しつつ、様々な社会的課題を解決する場として、その役割を果たすことが求められている」¹⁴としている。ここでも、今後一層、学校を含む教育機関等との連携・協力を進めることが期待されている。当地でも、幼・小・中学校では公共ホールを利用した様々な活動が行われているが、現段階では「ホールを借りての活動」(ホール側からは貸館)の域を出るものは少ない。ホールは、そこで働く職員の知識や経験の蓄積、そこに加わる専門家、内外から招聘されるマネージャーや芸術監督等々を含む様々なアーティストたちが刺激し合い、縦横に協働・

連携しながら新たな文化芸術を創造していく地域の拠点である。単に公演場所の提供というだけでなく、こうした人々が持つ能力・資産、創造される芸術を教育の中に積極的に活かすことができるはずである。どのようにして、実際の公演が成り立っているのか、そこにどのような人々が関わっているのかを知ることによって、文化活動の社会的側面をよりよく理解することが可能になる。学生たちに期待されているのは、鑑賞活動の充実化の方策を将来、自らの頭で考えることである。実際の音楽活動の総体を具体的に知ることにより、その契機を提供することが当面の目的となる。

今回は財団の開催事業との関係上、1回目の鑑賞会は、ジャンルをクラシックとするコンサートとなった¹⁵。学生たちが授業で取り組んでいるピアノ演奏をプロの演奏家による本格的なコンサートの形で鑑賞することで表現活動の参考になることも配慮した。

2. 音楽鑑賞会説明会 平成30年1月10日

内容：鑑賞会の意義、プログラムの意図、曲目解説
・2回の鑑賞会の楽曲解説(担当:音楽領域4年生2名、CDを聴きながらPPTで解説)
・わくわくコンサートの活動目的と内容について(担当:第11回副実行委員長)
・今回のテーマ国スイスへの旅行体験報告(担当:教育学研究科2年生2名)
・「スイスを知らう」(大学院社会科専攻1年生2名によるスイス解説。地元とスイスの文化的関わりを含む)
・グループワーク:4人程度のグループで調査してきた内容や感想を話し合う。(スマートフォン等使用可)(事前課題:プログラムの作品について調査し、鑑賞してくること)

趣旨：授業前に鑑賞してきた作品についてグループワークを行うことによって、知識を広げる。同時に同じ作品に対して抱くイメージや感想が一人一人大きく違うことを実感する。次に聴き方のポイントを解説することによって、作品への理解や興味が増すことで、聴き方が深まることを目指す。また演奏会のテーマについて解説を行うことにより、音楽が様々な文化と相

互に影響しあう中の一文化であり、人類の歴史の一部として多面的にとらえる視点を培う。

3. 2回の音楽鑑賞会

(1)木嶋真優&横山幸雄デュオ・リサイタル

平成30年1月28日(日)¹⁶

内容：木嶋真優は2016年秋に第1回上海アイザック・スターン国際ヴァイオリン・コンクールで優勝した若手ヴァイオリニスト、横山幸雄はデビュー25周年を迎えたピアニストである。ピアノ独奏、ヴァイオリン独奏、デュオを含むプログラムはショパン：ポロネーズ第6番「英雄」、バルトーク：ルーマニア民族舞曲、リスト：「ラ・カンパネラ」など本格的なクラシック作品から馴染みのある作品までを織り交ぜた構成だった。

(2)第11回 わくわくコンサート¹⁷

平成30年2月12日(月・祝)

テーマ：Sing Swing Strings Swiss

—スイスに集う芸術家たち—

内容：プログラムはベートーヴェン＝ピアノ・ソナタ第14番「月光」、チャイコフスキー＝ヴァイオリン協奏曲第1番などの本格的なクラシックの楽曲、ミュージカル「サウンド・オブ・ミュージック」より、ジャズ「いつか王子様が」等の演奏で構成された。コンサートは10年以上継続しており、プログラムは毎年、小学校中学年の児童も楽しく聴くことができる鑑賞内容を目標に青山が企画している。地元出身で期待されるソリスト(高校3年生)の熱演や初等音楽の担当教員がステージ上で演奏する姿を見る機会となった。無料のハートフルコンサートの側面もあり、ほぼ毎回満席の来場者を迎える。またこのコンサートの特色は香川大学生が実行委員会を組織し、在学生100名余りが当日ボランティアとして参加し、ロビーイベント、託児担当、舞台運営、会場運営などを専門家の手を借りながら行う点である。これまでに来場した学生たちの反応¹⁸から教育的な効果が得られるという手ごたえを得ていたので、この機会を教員養成での教育にも活かせないかと考えていた。

趣旨：(1)(2)の2種類のタイプの異なる音楽鑑賞会への参加である。(1)は地元市民を対象として財団が主催するクラシックコンサートであった。授業で研修し、また学校教育で最も使用頻度の高いピアノという楽器について、改めて本物の音を実際に聴く機会となる。(2)は、

上述の通り、香川大学の学生を中心とした実行委員会で開催しているもので、来場者は小学生とその保護者が最も多い。日ごろ音楽に直接かわっていない学生たちが数多く参加しており、子どもたちとコンサートや音楽との関り方を目の当たりにすることはもちろんだが、学生自身とコンサート、公共ホール、日常生活での音楽との関り、教員となったときの関わり方を考える機会としたい。

6. 平成29年度「初等音楽」終了時の調査とその結果

授業終了時に履修生を対象としたアンケート調査を実施した。以下にその結果を記す。

調査対象 受講生123名

調査 履修終了時の調査 平成30年2月実施

1. 調査内容と結果

A. 初等音楽の授業を通して以前より音楽に対する興味が増えたか。

「とても増えた」が20.7%、「増えた」が57.8%であり約8割の学生が授業を通して音楽に対する興味が増えていた。

B. 今年度初めてホール見学と音楽鑑賞会、「わくわくコンサート」鑑賞会を実施した。

「初等音楽」ではこれらの音楽鑑賞プログラムを今後も継続した方が良いと思いますか。

「とてもそうだと思う」が23.7%、「そう思う」が48.3%であり、7割以上の学生が、音楽鑑賞プログラムの継続を希望していた。特に、質問Aで音楽への興味が増えた学生においては82.4%が音楽鑑賞プログラムの継続を希望していた。プログラム継続の理由を尋ねたところ、「音楽に触れる機会が少ない大学生にとって、良い機会になると思うから」「ただ大学に通っているだけではめったに得られない機会だから」など、経験の貴重さを挙げる学生や、「音楽に親しむ機会が増えるから」のように、音楽への親しみを増す機会としての意義を挙げる学生が多かった。一方で、プログラム継続を希望しない学生が11.9%おり、理由として、「人が多く座れない人もいて、音楽に興味のない学生

が席をとってしまうのは申し訳なく思ったので自由参加でもよいと思った」や「休日のため行くことが難しい学生もいる」などを挙げる学生もいた。

C. 初等音楽の授業を通してクラシック音楽に対するイメージは変わりましたか。

「すごく変わった」が1.7%、「少し変わった」が19.5%であり、2割程度の学生がクラシック音楽に対するイメージが変わったとしていた。この質問に対する回答は、事前にプロ演奏者の演奏を聴いた経験があるかどうかには影響されなかった。どのように変わったかを尋ねたところ、「私たちでもクラシック音楽を気軽に聞けると思った」や「もっと堅いイメージがあったが、大学生や子供でも楽しめるものだと分かった」など、親近感や身近さ、気軽さを感じられたという記述が多かった。

D. 音楽鑑賞会はあなたが演奏(ピアノ、歌、その他の楽器)する上で参考になりましたか。

「とても参考になった」が16.9%、「参考になった」が47.5%、「ふつう」が28.0%、「ならなかった」が5.9%、「まったくならなかった」が1.7%であった。約65%の学生が、演奏をするうえで音楽鑑賞会が参考になったと感じていた。

E. 教員養成で学ぶ(教員をめざす)大学生として教員になったとき、初等音楽で学んだ鑑賞の経験が活かせると思いますか。

「とても活かせると思う」が23.7%、「活かせると思う」が58.5%、「ふつう」が16.9%、「活かせないと思う」が0.8%、「全く活かせない」が0.0%であった。8割以上の学生が、鑑賞経験を教員として活かせると感じていた。特に、質問Aで興味が増えたとした学生では、「とても活かせる」もしくは「活かせると思う」が87.9%であり、初等音楽の授業を通して音楽に興味をもつことで、音楽鑑賞経験の有効性を感じているといえる。

7. まとめと補足

以上のような結果から、音楽鑑賞プログラムは学生が将来、音楽科を担当する教員として必要な資質を得る上でおおむね役立っていることが明らかになった。教員になったとき、初等音楽で学んだ鑑賞の経験が活かせると考える学生が8割以上に上ったことは、鑑賞プログラムが一定の効果を上げたことを示している。

自身の演奏表現に参考になったかという点についても、一定の肯定的な評価が得られた。「ピアノを弾くうえで大事なことを学べた。“気持ちを含めて”という意味が今回のコンサートを通して本当にわかった気がした。1つ1つの音に強い気持ちが込められているなど感じた。」のように感動が伝わってくるコメントが多かった。

また音楽鑑賞プログラムの今後の継続について尋ねたところ、興味が増えた学生ほど継続を希望しており、本プログラムの受講によって、興味を進展させた点も注目値する。特に、音楽鑑賞経験の有効性を感じた点は重要である。事前の調査でも実際の生演奏の音や雰囲気味わった経験がある学生の方が、鑑賞能力の必要性や重要性をより感じるという結果も合わせると、生演奏を音楽ホールで聴く体験は、教員養成の学生にはぜひとも経験させたい。

事前の調査では多くの学生が毎日のようにスマートフォンやiPadを通して音楽鑑賞を楽しんでいる実態があり、音楽が嫌いという学生はほぼ存在しなかった。授業の中で、指導要領にある「音楽的な見方・考え方」にあたる部分を鑑賞内容と結びつけることや日本の芸術も含む多様な音楽に触れる機会を設けることができれば、日々の音楽鑑賞はより豊かなものになるだろう。

また学校(教員)には地域との緊密な関係を構築する力や、連携・協働して各地域の特色に合った教育内容の実現を図りながら、教育力を向上させていくマネジメント力を有することが必要であり、それは今後一層期待されている。今回、弾き歌いの実力いかに関わらず、社会の中で音楽と関わっていく積極的な姿勢をもつ

学生を見出すことができた。これまでピアノの弾き歌いの進捗と完成度を評価基準とする評定では良い評定が得られないと考えられる学生たちの中にも、「生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力」の芽が認められる学生が多くいるのが見受けられた。例えば演奏終了後のコメントには「二階の奥に初等音楽をとった学生でかたまっていたのですが、お客さんが多く、お子さんと親御さんが違う列にバラバラに座っていたりしたので、学生同士で席を詰めたりして親子で一緒に座れるよう協力しました。親子でこういったコンサートを観に来られるのはとてもいい機会だと思ったので、今度は私もサポートする側で参加したいなと思いました。」というようなものが何件もあった。実際、その中の学生が本年度には当該コンサートの実行委員として活動し始めたという例もある。弾き歌いの能力は、音楽的な資質の一要素ではあるが、社会から求められている様々な力を多面的に評価することも必要である。

学生たちには実に多くの能力や力量、社会的役割が期待されていることになる。それは同時に教員養成学部へ期待されることも多岐にわたっての高い能力であることを意味する。採用試験に合格して教員になるだけでなく、さらに一歩上の資質・能力を持った教員を視野に入れて養成することが求められている。

初等音楽は「弾き歌い」の実技力を高める授業にとどまらず、鑑賞の分野も通して豊かな感性を培い、多様な音楽文化を受け入れ理解し、生活や社会の中で豊かに関わっていける資質を育むものである必要がある。今回の結果で最も感じたのは、小学校教員を目指す学生を対象とする教科内容に関する授業時間があまりにも限られていることである。実際のところ、ピアノがある程度弾けるという段階を目指すだけでも半期の時間は充分ではない。従来の内容に加える形で鑑賞プログラムを組み込んだことは意義があり、結果として一定の効果も認められた。しかし一方で、鑑賞会の曲目について深める時間も十分であったとはいえないし、全てのプログラム終了後に振り返る時間も設定できていな

い。現状では授業科目を増やすことは難しいが、例えば音楽に限らずほかの文化芸術分野との連携をはかり、大学4年間を通した文化芸術プログラムのようなものを作るなどの方策も考えられるのではなかろうか。1年次終了時に音楽に対する興味が増え、教員となってその経験を活かせると考えている学生たちの興味を在学中にどのように育み、生活や社会の中で音楽と豊かに関わる資質・能力を継続的に伸ばしていくのが課題となった。

謝辞

本研究は、香川大学平成29年度COC+能動学修支援事業の助成を受けた。またサンポートホールでの活動では(公財)高松市文化芸術財団の皆様にご助力をいただいた。授業実施、資料収集にあたってご協力をいただいた先生方、事務職員の皆様、学外活動の運営を手助け頂いた在學生にも大変お世話になった。心より感謝申し上げます。

注

- ¹ 例えば、平成30年度採用試験(実施は平成29年)において香川県は一次試験で、岡山県・岡山市は二次試験で弾き歌いが課されている。それまで香川県では弾き歌い課題曲が1曲、岡山県では5曲、岡山市は1曲を準備しておく必要があった。しかし香川県では平成31年度採用試験(平成30年実施)で弾き歌いの試験が廃止されている。ただし平成25年度に岡山県・岡山市の採用試験において弾き歌い試験が姿を消したものの、翌年度にはすぐ復活したという例があり、今後の動向が注目される。
- ² 平成30年度、31年度公立学校教員採用試験実施県市68のうち44県市で音楽実技試験が課されている。
- ³ 平成25年度公立学校教員採用選考試験の実施について
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/_icsFiles/afieldfile/2012/12/21/1329247_1.pdf

平成29年度 教員採用試験 小学校音楽弾き歌い課題

地域	課題
香川県	「かたつむり」又は「ふるさと」から1曲を志願学生が選択。
岡山県	「夕やけこやけ」「ふじ山」「さくらさくら」「とんび」「ふるさと」から1曲を当日指定。
岡山市	「冬げしき」(前奏付きで2番まで。移調可)

平成30年度

香川県	「春の小川」又は「さくらさくら」から1曲を志願学生が選択。
岡山県	「夕やけこやけ」「ふじ山」「さくらさくら」「とんび」「ふるさと」から1曲を当日指定。
岡山市	「おぼろ月夜」(前奏付きで2番まで。移調可)

平成31年度

岡山県	「夕やけこやけ」「ふじ山」「さくらさくら」「とんび」「ふるさと」から1曲を当日指定。
岡山市	「こいのぼり」(前奏付きで2番まで。移調可)

- ⁴ 香川県44%, 岡山県29%, その他27%
- ⁵ 63%が進路として教員を選択した。内訳は小学校教員が41%, そのほかの学校種(特別支援学校, 幼稚園も含む)が22%である。
- ⁶ ピアノ教材として、ジョン・トンプソン/大島正泰(翻訳)『トンプソン 現代ピアノ教本(1)』全音楽譜出版社を使用。
- ⁷ 森塚恵美(2013年度地域マネジメント研究科在學生)分析協力。
- ⁸ 重点戦略2:文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実
- ⁹ 基本施策8 国民の文化芸術活動の充実
- ¹⁰ (公財)高松市文化芸術財団
- ¹¹ 旧アルファ穴吹ホール
- ¹² 香川県高松市サンポート2-1
- ¹³ 「文化芸術推進基本計画(第1期)」の概要(平成30年3月6日)
http://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/_icsFiles/afieldfile/2018/03/05/a1402067_02.pdf
- ¹⁴ 文化芸術推進基本計画—文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる—(第1期)(平成30年3月6日閣議決定)第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿 目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育, p.6
- ¹⁵ 平成30年度はジャズのコンサートを実施する。
- ¹⁶ (公財)高松市文化芸術財団からの無料招待
- ¹⁷ <http://www.ed.kagawa-u.ac.jp/study/wakuwaku/>

wakuwaku.html

¹⁸ 音楽鑑賞の感動以外に、同級生や先輩たちが運営側で担っている様々な役割を実際に見た驚きや感動が伝えられていた。

参考文献

石原慎司(2016)「小学校教員養成課程の教育システムに関する今日的課題—音楽科教育に関わる政策と学生の実態から—」『秋田大学教養基礎教育研究年報』pp.33-43

伊藤真・三村真弓・吉富功修(2012)「聴取力に着目した音楽科学力の評価に関する調査研究—小学校音楽科教育における学力保障の視点から」『音楽教育実践ジャーナル』Vol.10 no.1, pp.78-89

岩田康之(2011)「日本の教員養成教育とアクレディテーション—課題と展望—」『教員養成カリキュラム開発研究センター研究年報10』vol.10, pp.15-22

岩田康之(2013)「教師教育政策と質管理・基準の設定に関わる諸問題—日本の動向を中心に—」『教員養成カリキュラム開発研究センター研究年報』vol.12, pp.39-46

小川谷子・原祐一・高岡敦史・酒向治子 山本和史・入江隆・桑原敏典(2018)「教科内容構成による中学校の授業づくりと教員養成プログラムの改善(2)—音楽科, 保健体育科, 美術科, 技術・家庭科(技術分野)を事例として—」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』第167号, pp.121-129

季刊音楽教育研究編集部(1987)「特集=教わる側の発信」『期間音楽教育研究』No.51, pp.1-126

国立教育政策研究所教育課程研究センター(2015)「小学校学習指導要領実施状況調査教科別分析と改善点(音楽)」pp.1-30

國安洋(2003)「鑑賞教育の目標は「学ばなければ不可能な聴き方」と「柔軟で弾力性のある耳」の育成—音楽美学の立場から」『音楽鑑賞教育』415号, pp.10-15

田中喜美(2011)「課程認定大学における評価団体と連携した教員養成に関するモデルカリキュラムの作成に関する調査研究 報告書3(2. 教員養成教育の「質保証」体制の構築)」pp.22-31, http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/

itaku/_icsFiles/afieldfile/2011/06/16/1307274_3.pdf

津田正之(2016)「子供の声に耳をすます「教わる側の発信」(1987)と比較しながら」『音楽教育実践ジャーナル』Vol.13 no.2, pp.20-23

芳賀均・布施美砂子・久保允人(2016)「教員養成「小学校音楽科教育法」の授業に関する考察」『北海道教育大学紀要(教育科学編)』第67号(1), pp.359-376

日本音楽教育学会(2015)『音楽教育実践ジャーナル』Vol.13 no.1, 「特集 これまでに音楽科が果たしてきた役割, これから音楽科が担うべき役割」pp.4-37

日本音楽教育学会(2016)『音楽教育実践ジャーナル』Vol.13 no.2, 「音楽についてこう思う!!」「音楽について言いたい!!」学習者アンケート

野本由紀夫(2015)「鑑賞授業をクリエイトするために—交響詩《ブルタバ》の誤解を解く」『音楽教育実践ジャーナルvol.12 no.2 2015.3』pp.20-31

山本文茂(2010)「戦後音楽鑑賞校幾の流れ—財団誌『音楽鑑賞教育』は何をしたか—」(財)音楽鑑賞教育振興会

山本文茂(2018)『音楽はなぜ学校に必要か その人間的・教育的価値を考える』音楽之友社

吉富功修・三村真弓・伊藤真・徳永崇(2016)「わが国の音楽科における共通教材に関する研究—中学校音楽科における《モルダウ》を視点として—」『音楽文化教育学研究紀要』XXVⅢ, pp.15-24

「文化芸術の振興に関する基本的な方針—文化芸術資源で未来をつくる—(第4次基本方針)(平成27年5月22日閣議決定)」http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/hoshin/kihon_hoshin_4ji/index.html

文部科学省・新しい学習指導要領(平成29年3月告示)
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/09/05/1384661_4_3_2.pdf

中央教育審議会「幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(平成28年12月21日)http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/

afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf

文化芸術基本法(文化芸術振興基本法 平成13年法律
第148号)の一部を改正する法律(平成29年6月
23日)http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/kihon/geijutsu_shinko/index.html

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(平成24年6月
27日)

http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/geijutsu_bunka/gekijo_ongakudo/pdf/h24_gekijo_ongakudo_jobun.pdf